会議録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市総合教育研究所運営委員会
- 2 開催日時 令和6年10月15日(火)午後3時00分から午後4時30分まで
- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所 研修室1
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 久保田 直人,大芝 静香,横山 裕之,安達 幸子,大内 清志, 大内 淳子,真家 智子,小川 哲哉,小島 睦
 - (2) 執行機関 瀧 健一,安田 理恵,大和田 昌夫,吉野 直美,塩谷 敬子, 近藤 麻里
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和6年度総合教育研究所運営方針及び事業について(公開)
 - (2) その他
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人
- 8 会議資料の名称

令和6年度第1回水戸市総合教育研究所運営委員会次第 令和6年度要覧 別紙 水戸市教育施策大綱

9 発言の内容

【執行機関】定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回水戸市総合教育研究所運営委員会を開催いたします。始めに、配布資料の確認をさせていただきます。本日の次第、要覧、別紙水戸市教育施策大綱でございます。また、委員の委嘱につきましては、机上に配布させていただいたことをもって、委嘱状交付とさせていただきます。委員の任期は令和6年6月7日から令和7年6月6日まででございます。どうぞよろしくお願いいたします。また、本委員会におきましては、議事録作成のため、録音をさせていただきますので、御了承のほど、お願いいたします。

それでは、はじめに、水戸市総合教育研究所長の瀧より御挨拶を申し上げます。 (所長挨拶)

【____委員】___です。よろしくお願いいたします。

【執行機関】次に、委員の皆様に自己紹介をお願いいたします。なお、本日、____委員から御欠席の連絡をいただいておりますので、御承知おきいただきたいと存じます。 それでは、委員名簿の順に自己紹介をお願いいたします。

[_委員】	です。	よろしくお願	顔いいたし	、ます。			
[_委員】	です。	よろしくお願	顔いいたし	、ます。			
[_委員】	です。	よろしくお願	顔いいたし	ます。			
[_委員】	です。	よろしくお願	顔いいたし	ます。			
[_委員】	です。	よろしくお願	顔いいたし	ます。			
[_委員】	です。	よろしくお願	顔いいたし	ます。			
[_委員】	です。	よろしくお願	顔いいたし	ます。			
[_委員】	です。	よろしくお願	顔いいたし	」ます。			
	行機関】 事務局級		ございました	た。次に,	事務局職員	員の紹介をる	させていたた	ごきます

(事務局紹介)

【執行機関】本日は、10名の委員のうち、9名の委員に御出席いただいております。水戸市総合教育研究所条例第8条第2項に規定する運営委員会の定足数に達しておりますことを御報告いたします。

会議の開催に先立ち、水戸市総合教育研究所条例第7条第3項の規定に基づき、運営委員会の委員長及び副委員長を選定させていただきたいと思います。僭越ながら、事務局から案をお示しさせていただきます。委員長は、____様に、副委員長は、____様に、それぞれ、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】異議なし

【執行機関】ありがとうございます。それでは、委員長は、____様に、副委員長は、____様にお願いいたします。なお、委員長、副委員長には、後程、議事録の御確認と署名をお願

いいたします。

委員長、副委員長には、それぞれ所定のお席へ御移動くださいますようお願いいたします。

それでは、改めまして____委員長から御挨拶をお願いいたします。

【委員長】改めまして、____でございます。ただいま御指名をいただき、委員長を務めさせていただくこととなりました。今後の総合教育研究所の運営について、皆様におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

【執行機関】ありがとうございました。それでは、議事に入りますが、水戸市総合教育研究所条例第8条第1項の規定に基づき、議事進行を____委員長にお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】それでは、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、次第に基づきまして議事を進めてまいります。

はじめに「(1)令和6年度総合教育研究所運営方針及び事業について」,事務局から一括して説明をお願いします。

【執行機関】<資料に基づき説明>

一資料に関する質疑―

ただいまの説明に関して、御質問や御意見を賜ります。質疑応答の形式をとらせていただ きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【 委員】

1ページで、会計年度任用職員数について、どこに、どのような理由で増員しているのか等、組織体制について、お考えをお伺いしたいです。

【執行機関】

今年度は一定数人員を確保させていただくことができました。総合教育研究所としては、マンパワーが必要であったため、これまでも毎年度人員要求をしてきました。令和4年度は、新たにスクールソーシャルワーカーを1名配置し、また、特別支援教育における専門性が求められるため、特別支援教育専門員を1名配置したところでございます。また、今年度は、指導主事1名を増員しております。特別支援教育において、審査件数が年々増加している実情から、体制強化のため1名配置したところです。これまで指導主事の増員は、実現できませんでしたが、やっと配置できたというところでございます。また、スクールソーシャルワーカーの需要がさらに増えており、対応が追いつかない部分もございま

したので、1名増員したという現状でございます。スクールカウンセラーにつきましては、今年度初めて配置しております。これまでは県から学校へ派遣しておりましたが、特に、小学校への派遣回数が少なかったことから、そこに対応できるよう水戸市独自に配置したところでございます。また、教育支援委員会調査員につきましても、専門性の確保ということもございましたので、これまでは学校の先生方に調査に携わっていただいておりましたが、なるべく先生方の負担を軽減させるため、公認心理士を2名配置したところでございます。今年度は総合教育研究所としては人員体制を整えることができたかと思います。

【 委員】

全中学校に校内フリースクールが設置されたかと思うが、各学校少なくとも1人は先生が関わっていかなければならないため、これまでの教員の人数では対応が困難かと思われます。総合教育研究所の職員数にカウントされることではないと思うが、フリースクールを設置するに当たり、職員数を増やすことができたのか、あるいは、国から何らかの措置等があったのでしょうか。その点で、職員配置に関する現状や課題について、お伺いしたいです。

【執行機関】

校内フリースクールの設置にあたり、全ての中学校へ会計年度任用職員として支援員を配置しております。教員につきましては、追加の配置等はございませんでした。ただ、不登校対策加配ということで、1名教員が増員となりましたが、全校に配置することは困難な状況であります。本来であれば教員がいて、さらに補助員がいてしっかりとした体制を整えられればと思います。支援員につきましては、教員免許所有者とし、子どもたちに学習支援ができる方々を配置しており、学校をサポートさせていただいております。校内フリースクールは6月から始まっておりますが、学校としては、やはり、もう少し人が欲しいという状況はあるかと思いますので、意見を聞きながら、県に要望できること、また、市として追加配置できるところは検討させていいただきたいと思います。

【 委員】

加配教員を各校1名配置ということは、校内フリースクールが今後小学校へも拡充されていくとなると難しいことであると思います。今後の運営に関して、人員確保の面でも苦慮されるかと思いますが、ただ、必要とされるところには人員を配置し、学校運営というレベルで児童生徒の学びが保証できるような体制づくりを維持してほしいです。加配に頼れないことが課題でありますが、先生方の極端な負担にならないようにすることも大事なことだと思います。県や国への要望も含めて、考えていただきたいことと思います。また、大学との連携の話もありましたが、学生なので、勤務するという形態は難しいと思いますが、学生のボランティア活動において、支援員や補助員として協力できればよいのではないかと思います。人的な資源をどのようにして活用していけばよいか等の工夫も問われるのではないか、何かできることがあればと思いながら聞かせていた

だきました。

【 委員】

「2研究研修に関する事業の(2)」で、「保護者を対象とした研修」がありますが、 具体的にどのような研修か。

【執行機関】

消費者教育研修について、講演会をオンラインで行っております。アフターコロナで、 近年はオンラインで配信するようになりました。また、「わが子と歩む親の会」につい ても、学校をとおして保護者に声をかけていただき実施しております。

【 委員】

これだけ事業が広範囲に渡っており、実施するだけでも容易ではないことかと思いま す。人員の問題もありますし、以前から申し上げていますが、できることとできないこ とを仕分けをしたほうがいいのではないかと思います。そのような中で、お聞きしたい ことは、道徳教育についてです。ルールを守るとか集団での規律を守るとか古いイメー ジが強く感じられます。郷土を愛するための学習にも結びついてくるため、水戸市独自 の教育を推進することはとてもよいことと思います。ただ、マンパワーの問題もあるの で、他の教科との連携も含めていけるとよいと思います。また、別の角度からですが、 教育ダッシュボードも含めたICTについては,既に学校現場やつくば市等において進 められていますが、ICTに強い先生にお任せしているように見られます。それではい けないと思います。ICTを使用することは世界的なトレンドであり、探究学習と密接 に関わっています。高等学校、大学入試においても、グループでの探究型活動が取り込 まれている現状であります。今は高校よりも小中学校の方が進んでいる印象を持ってい ます。新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症となり、対面形式に戻ってい る傾向が感じられます。もっと日常的にICTを活用しながら、どの教員も常識的にそ うしていかなければならないと思います。現在、大学でも教員と学生とが学習内容をポ ートフォリオとしてデータを積み上げ、共有しています。データの中でコミュニケーシ ョンが図れています。教育ダッシュボードについては、今後の評価が大きく影響してく ると思います。指導と評価が一体化され、ICT活用が重要となります。対面で行うこ ととの住み分けが必要ですが、もはやICTを使用することは常識であります。ぜひこ の流れにしていただき、子どもたちが自分でできることは行い、教員はそれをコーディ ネートすることをしていかないと、全て教員が行うことは困難であります。子どもたち にできることは任せ、そこに教育ダッシュボード等のICTを融合させていくことが課 題になってきます。先生方が無理をされないよう、最先端な授業を進めていただきたい です。

【執行機関】

道徳教育について,考え議論する道徳が浸透して授業に生きづいているかということに なると学校差もあるかと思います。自我寛容,問題解決,体験的活動などを含んだ授業 がどれだけあるかというと少ないところもありますので、そのような部分は総合教育研究所で助言・指導しながら変えていかなければならないと考えております。ただ、各学校においても、指導力向上に向けた校内研修等も行っております。水戸市研究会道徳部会において、モラルについての研修に参加した教員が各学校に持ち帰り、情報共有を行うことで、考え議論する道徳を進めていかなければならないと考えます。ICT活用に関して、これまでも1人1台端末によるオンライン授業を進めてまいりました。オンラインと対面について、どの場面でどちらの授業がよいのか、単元の中でも、どこでどのように端末を活用したらよいのかなど、研究をしながら進めているところでございます。データのポートフォリオ化については、今回、教育ダッシュボードを導入することで、ポートフォリオ化が図れるのではないかと期待しているところでございます。学習成果の分析から授業の振り返りが蓄積され、それらを基に教員に授業の見直しを行ってもらう、それにより、数年後に児童生徒の学力向上の成果となることを期待するとともに、教員がどういった指導ができるかを考えていきたいと思います。

【 委員】

今の話に関連して、AIを利用することで、すぐに答えが出てしまうことも容易にあるという現状です。利用制限はありますが、教員がいなくてもAIがメンターになることも可能です。利用することにメリット、デメリットはありますが、メリットに目を向けて欲しいです。抑制的な考えは、情報モラルの面でありますが、抑制するから教員も利用しない、SNSもわからないという状況になります。教員が子どもたちがどのようなツールを利用しているのか知らないという状況です。ICTや情報モラルについて、教師が一歩遅れてしまいます。できることとできないことはあると思いますので、そこを踏まえた上で、総合教育研究所として何ができるかを考えていただきたいです。

【 委員】

この施設では、Wi-Fi が使用できないのでしょうか。ぜひ使用できるようにしていただきたい。会議も紙の資料ですが、今後はデータ化をするなど、どんどんICT化を進めていただきたいです。

【執行機関】

現状,こちらの施設にはWi-Fi環境はなく、御不便をおかけしております。本庁舎においては、会議等はなるべく端末を活用し、ペーパーレスで進められております。出先施設は遅れている状況にありますが、ICTを推進している総合教育研究所としては、本庁舎とともにICT化を図れるように検討してまいります。

【____委員】

ICTに関して、個別支援相談等についても対応しなくてはならないと思います。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど、まだまだ人手が足りない状況であると思います。そこをICTでカバーできるのではないでしょうか。今は、塾などもオンラインや動画等での学習が多く、できる子は自分でどんどん進められるし、理解が

ゆっくりの子に対しては、個別対応も可能であるため、そういったICT活用は有効だと思います。また、障害をお持ちのお子さんもプログラミングなどが得意なこともありますので、実際にその職業に結びつけていけるし、自信が持てるようになります。自分自身もSEをしていたこともあり、情報教育、プログラミングやシステム設計は、一見難しそうに感じるが、アイデアを見出すことや工夫することなど、社会生活に多く繋がっているため大事なことであると思います。水戸市として、特色ある教育をぜひ行っていただきたいと思います。

【執行機関】

御意見をいただきました中で、学習の中で大切にしなければならないこととして、個別最適な学び、協働的な学びがございます。子どもたちに対しては、個に応じた対応が必要であり、学習の進み具合によって、ICTが活用できればと思います。現在、AIドリルを積極的に活用しており、これは習熟度別であるため、自分の能力に合わせた学習ができていると思います。ただ、他にもどんなことが可能であるかを考えていかなければならないと思っております。

【 委員】

今は、色々な場面で、個別よりもグループで課題を解く過程が多くなっているかと思います。大学入試でもそういった傾向がありますので、解決に至らなくても、やはり、コミュニケーション能力が身につくような教育システムを活用していけば、子どもたちが将来孤立せず、人を助ける力や正しい選択ができる力を身につけることができるようになると思います。

【 委員】

現在、私は生徒指導を担当しております。ふれあいプランのSNSに関する講演会のところで、毎年度、全中学校で実施していると思いますが、教員のほうが子どもたちよりSNSの情報に関して遅れをとっていることは事実だと思います。そして、どのような対策をとっていくかが重要であり、今後、講演会の内容が刷新されていくかどうかをお伺いしたいです。実際、学校が違うこともありますが、毎年度、内容が同じであり、子どもたちも自分事として捉えることができていないように感じます。内容については、随時更新されるものであるべきと考えますが、いいかがでしょうか。

【執行機関】

確かに、内容は同じでありますが、講師には、内容を現状に合わせて更新してほしいと 要望をしております。また、今後は実施する学年を変更することや可能であれば小学校 での開催も検討しております。それから、子どもに向けては、何度も繰り返して指導す ること、そして保護者への周知も必要があるのではないかと感じております。このこと については、各学校において、地域や保護者等も巻き込んでSNSの影響力等を理解で きるような機会をつくっていけるようにしたいと考えております。

【委員長】

SNSについては、私たち教職員も研修等を行い、学んでいかなければならないことだと認識しております。

【 委員】

私も、中学生、高校生の子どもがおりますが、SNSの未然防止を目的にこのような講演会等を実施していただいてありがたいと思っておりますが、もし、起こってしまった場合、すぐに周りに相談してということを伝えているかとは思いますが、その時、相談された大人はどうすればよいのかということが分からないので、戸惑ってしまいます。そのような時の対応方法や手だて等を周知していただくことはないのでしょうか。

【執行機関】

そのような場合には、まずは学校に相談していただくことをお願いいたします。学校から総合教育研究所にも相談が入り、アドバイス等ができるかと思います。また、犯罪性があるものについては、警察に相談していただくことをおすすめします。直接、警察に相談できる窓口等も設置しておりますので、遠慮せずに相談していただきたいと思います。相談できる窓口等の周知についても、検討してまいります。

【 委員】

これまでの中で、個別最適な学びと協働的な学びの話がありましたが、これらに共通するものはコミュニケーション能力なのではないかと思います。本校では、学び合いや対話を大切にしています。今の世代の子どもたちに対しては、分かってくれるよねではなく、分かるように話すためにはどうすればよいかということを考えております。

【執行委員】

コミュニケーション能力については、現在、タブレット端末による学習の中で、短い言葉や単語でやりとりをすることが確かに多い状況です。それを発表する際には、教員がそのことばを読み取って補足等をしておりますが、最後まで子どもが自分のことばで表現できるようなアドバイスをするなど、指導していきたいと思います。

【 委員】

「確かな学力の定着」とチャレンジプランにありますが、協働的な学びと個別最適な学びについて、学び合いや協働的な学びのことがあまり見えないように感じます。また、日常的な授業改善等によって学力をつけていくなどの視点がないように感じます。学びをコーディネートするという視点で学校の先生たちが指導することに焦点を変えて、このプランの内容を更新してもよいのではないかと思います。また、「規律と協働を高める八策」の八策とはどのようなことであったか伺いたいです。

【執行機関】

八策については、例えば、あいさつをきちんとできるようにするなど、生活面の基本を

正しく行うことで、授業もしっかりと行うという考え方です。確かに、ここには協働的な要素が少ない感じもありますが、総合教育研究所で作成している、こちらの「水戸の学校教育」という冊子で、水戸市の授業デザインの中に、協働的な学びも取り入れるよう示しております。学校訪問等の際にも学校にお話をしております。チャレンジプランの内容につきましては、検討してまいりたいと思います。

【副委員長】

総合教育研究所においては、生徒指導や特別支援等について、学校から要請があれば出向いて対応いただくなど、日頃からの支援に感謝をしております。また、そのほかにも訪問指導等でお世話になっており、先生方が大変お忙しい現状も理解しております。さらに、先生方の研修や要請訪問、計画訪問など、こちらの資料に記載しているもののほかにも多くの業務があることから、時間がない、人手が足りない状況かと思います。そういった悩みや課題が多くあるのではないでしょうか。

【執行機関】

はい。ただいまお話をいただいたとおりでございます。総合教育研究所におきましては、指導主事を多く配置しており、各学校に対してよりよい支援ができればと思い日々頑張っているところでございます。しかしながら、今日的な課題が多く、生徒指導や特別支援、さらに学力向上などの様々な施策を行っており、大変忙しい状況であります。そのような中においては、各学校に御協力をいただきながら、どうにか業務を行っており、少しでも学校の助けになれば、水戸市の学校、そして、子どもたちを支援したいとの思いで皆頑張っております。

【副委員長】

そのような努力で支えていただいているということだと思います。それだけのことをするには、時間も人も足りないのだと思います。このような現状を折に触れて周囲にも伝え、総合教育研究所の皆さんの努力を私たちも何らかの形で支えていければと思います。

【 委員】

学校・警察連絡協議会と福祉との連携体制はどのようになっていますか。

【執行機関】

学校・警察連絡協議会では、学校と警察と市教育委員会が一体となって生徒指導に関係することを協議する機会を年2回設けています。また、卒業式のあとの巡回等を協力して行うなど、子どもたちの健全育成のための協議、支援を行っています。学校・警察連絡協議会だけでなく地域とのつながりとして、青少年育成会との連携もございます。福祉との関係でございますが、総合教育研究所にはスクールソーシャルワーカーが配置されておりますので、学校の要請に応じて、お子さんの困り事に合わせた対応をしております。また、特別支援教育については、市こども発達支援センターがございます。総

合教育研究所では、就学前の相談を受ける際に、必要に応じてこども発達支援センターで相談や療育をしているお子さんの情報を提供していただいております。また、特別支援学級へ入級するお子さんの車いすや補聴器の補助等については、障害福祉課と連携をしております。

【委員長】その他、御意見等ございませんか。

【委員】ありません。

【委員長】皆様、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、議事を終了いたします。委員の皆様方には、議事進行に御協力を賜り、ありがとうございました。

事務局に進行をお返しします。

【執行機関】その他、御意見等はございませんか。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回水戸市総合教育研究所運営委員会を終 了いたします。

今後の運営委員会につきましては、次回は、来年2月に対面の会議ではなく、書面に て総合教育研究所の運営状況や実施事業の実績報告をさせていただく予定でございま す。何卒よろしくお願いいたします。

本日は、御多用中のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございました。